

東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科  
『論文提出による博士』学位取得までのプロセス

（ 研究科委員会承認 R2.3.17  
令和2年5月以降の申請者より適用 ）

各講座共通

1. <b>講座代表者会議等で資格の有無の審査(資格審査)</b> …………… (研究業績の確認、審査委員会委員候補者の選定等)	資格審査の付託を受けた後 速やかに (細則第6条第3項)
2. 学位論文提出 …………… 学位論文提出後の論文題目及び学位記に付記する専攻分野の 名称の変更は認めない。	（随 時）  提出から1年以内に (規程第25条第2項)
3. <b>仮審査</b> 〔審査委員会委員全員による〕…………… (論文内容の確認(加筆、修正などの指示)) 加筆・修正の程度は講座ごとに判断する。	
4. <b>公開発表会および本審査</b> 〔審査委員会委員全員による〕 ……………	
5. 学位授与判定会議 ……………	

2～4までについては、1年以内に実施する。

(参考)東京学芸大学学位規程第25条第2項より